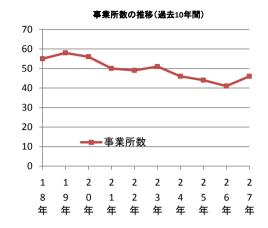
1 工業(製造業)の推移 - 事業所数・従業員数 -





各年 12月31日現在(単位:事業所、人、万円)

調査実施年及び基準日		事業所数		従業者数	製造品出荷額等	資料の元となった調査名称等
两直关旭十次U [*] 基平口	計	法人	個人	(化来 日 奴		具件の元となった嗣重石が寺
平成 15 年 12/31	66	52	14	1, 932	1, 809, 500	工業統計調査
16 年 12/31	59	44	15	1,924	1, 863, 410	工業統計調査
17 年 12/31	56	43	13	1,872	1, 734, 101	工業統計調査
18 年 12/31	55	43	12	1,783	1, 461, 655	工業統計調査
19 年 12/31	58	52	6	1,917	1, 322, 385	工業統計調査
20 年 12/31	56	43	13	1,944	1, 297, 995	工業統計調査
21 年 12/31	50	40	10	1,924	1, 143, 637	工業統計調査
22 年 12/31	49	39	10	1,850	1, 286, 085	工業統計調査
23 年 2/1	51	41	10	2,011	1, 676, 554	※経済センサスー活動調査
24 年 12/31	46	38	8	2,008	1, 401, 081	工業統計調査
25 年 12/31	44	37	7	1,917	1, 361, 066	工業統計調査
26 年 12/31	41	35	6	1,848	1, 253, 638	工業統計調査
27 年 12/31	46	-	-	1,838	1, 424, 586	※経済センサスー活動調査
28 年 6/1	***	***	***	***	***	※経済センサスー基礎調査 結果は順次、公表予定
29 年 6/1	***	***	***	***	***	工業統計調査 結果は順次、公表予定

製造業に関する調査は例年、工業統計調査を実施し、結果を「青森県の工業」として青森県が公表しているところですが、経済センサスが 実施される年は工業統計調査が実施されないことから経済センサスのうち製造業部門を集計することにより把握しているものです。そのため、平成23年、27年、28年の工業統計調査は実施されていません。

データ不足、又は、未公表のもの

該当のないもの又は集計項目でないもの

注1) 従業者数は、基準日現在の人数。出荷額等は(基準日以前)1月~12月に係る金額。

注2) 数値は4地区計.

2 工業(製造業) の推移 - 事業所の規模別 -

冬年 19日31日租在 (畄位·車業所)

								合年 12月31	日現住 (甲位	4: 尹来川)
調査実施年及	アド甘油 口	事業所数			規	模		別		<u> </u>
	(0)室中口	尹未川奴	4~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300人以上
平成 15 年	12/31	66	27	20	8	5	5	0	0	1
16 年	12/31	59	26	18	6	4	3	1	0	1
17 年	12/31	56	25	19	2	5	3	1	0	1
18 年	12/31	55	25	18	3	5	2	1	0	1
19 年	12/31	58	27	17	4	5	3	1	0	1
20 年	12/31	56	29	14	2	5	4	1	_	1
21 年	12/31	50	25	12	1	6	3	2	-	1
22 年	12/31	49	26	12	_	5	5	_	_	1
23 年	2/1	51	30	7	4	4	4	1	_	1
24 年	12/31	46	25	8	2	5	3	2	-	1
25 年	12/31	44	23	8	4	3	3	2	_	1
26 年	12/31	41	21	9	3	2	3	2	_	1
27 年	12/31	46	22	10	7	1	4	1	-	1
28 年	6/1	***	***	***	***	***	***	***	***	***
29 年	6/1	***	***	***	***	***	***	***	***	***

注1)

工業統計調査は、従業員4人以上の事業所(製造業のみ)を対象として実施される。 製造業に関する調査は例年、工業統計調査を実施し、結果を「青森県の工業」として青森県が公表しているところですが、経済センサスが 実施される年は工業統計調査が実施されないことから経済センサスのうち製造業部門を集計することにより把握しているものです。そのため、平成23年、27年、28年の工業統計調査は実施されていない。 注2)

注3) 従業者数は、基準日現在の人数。

注4) 数値は4地区計。

[***|

データ不足、又は、未公表のもの 該当のないもの又は集計項目でないもの Γ –]

青森県統計分析課「青森県の工業」

3 事業所数及び従業者数等(公務を除く、県内市町村別)_H28

平成28年6月1日現在

 全国・都道府県	事業所数	事業所数			成28年6月1日現任
・市町村	(総数) (a)	(総数) (a')	総数 (b)	男	女
	(1-2/1/ ()	V 37 37 V 7	(人)	(人)	(人)
全国	5, 622, 238	5, 359, 975	57, 439, 652	31, 751, 911	25, 389, 227
 青森県	59, 183	58, 156	500, 991	262, 671	236, 476
青森市	13, 289	12, 962	118, 885	62, 041	56, 102
弘前市	8, 228	8,024	75, 482	37, 841	37, 501
八戸市	11, 430	11, 231	105, 781	57, 440	48, 036
黒石市	1,442	1, 429	11,655	5, 558	6,028
五所川原市	3, 036	2,978	20, 872	10, 127	10, 704
十和田市	3, 240	3, 200	26, 108	13, 791	12, 282
三沢市	1,909	1,886	14, 944	7,077	7,822
むつ市	2, 659	2,619	19, 283	10, 408	8, 855
つがる市	1, 173	1, 164	8, 878	4, 271	4, 594
平川市	1, 105	1, 098	9, 711	5, 044	4,648
東津軽郡平内町	419	411	2,874	1, 358	1, 512
東津軽郡今別町	147	144	630	359	271
東津軽郡蓬田村	83	82	700	268	417
東津軽郡外ヶ浜町	311	309	1, 685	910	775
西津軽郡鰺ヶ沢町	469	461	2, 854	1, 388	1, 459
西津軽郡深浦町	429	428	2, 372	1, 248	1, 124
中津軽郡西目屋村	68	68	350	206	144
南津軽郡藤崎町	528	521	4, 308	2, 193	2, 114
南津軽郡大鰐町	347	346	2, 184	1,031	1, 144
南津軽郡田舎館村	232	229	1, 814	987	820
北津軽郡板柳町	559	556	3, 322	1, 549	1, 765
北津軽郡鶴田町	405	403	3, 031	1, 461	1,570
北津軽郡中泊町	451	449	2, 891	1,691	1, 188
上北郡野辺地町	719	715	4, 536	2, 148	2, 388
上北郡七戸町	674	673	5, 024	2, 599	2, 373
上北郡六戸町	355	351	2, 995	1,656	1, 305
上北郡横浜町	195	195	1, 833	967	782
上北郡東北町	712	703	5, 119	2, 543	2, 561
上北郡六ヶ所村	537	532	9, 864	7, 924	1,861
上北郡おいらせ町	889	876	8, 096	3, 956	4, 102
下北郡大間町	291	290	1,779	1,016	758
下北郡東通村	263	256	2, 231	1,606	622
下北郡風間浦村	87	87	465	208	257
下北郡佐井村	121	121	531	307	224
三戸郡三戸町 三戸郡五戸町	413	405	3, 169	1,666	1,500
三戸郡田子町	602 255	602	5, 176	2, 792	2, 384
三戸郡南部町	616	254	1, 824	1,034	789
三戸郡階上町		610	4, 028	1,971	2, 048
三戸郡新郷村	396	389	3, 103	1, 688	1, 386
二尸和利仰们	99	99	604	343	261

(a) 事業内容不詳を含む。

(a') 事業内容不詳を含まない。

事業内容不詳 事業内容不詳とは、調査依頼に対して回答のなかったものや記入不備等により事業内容が確認できなかったもの をいう。

(b) 男女別の不詳を含む。

1km2 当 た り 国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市町村別面積調」による行政区域面積から計算されたもの。市町村面積 (合算値) は小数点以下を四捨五入している関係から全国・都道府県面積と合致しない場合がある。

引 用 元 政府統計ポータルサイト『e-Stat』

統 計 名 平成28年経済センサス - 活動調査(全数調査)_事業所に関する集計_速報

統 計 表 第2表 産業 (大分類) 、経営組織 (4区分) 別民営事業所数、男女別従業者数及び1事業所当たり従業者数 ー 都道府県、市区町村

調 査 日 2016年 6月 1日

調 査 対 象 国内全ての事業所を対象とする。

(日本産業標準分類に掲げる農林漁家、家事サービス業、国・地方公共団体・外国公務に属する事業所を除く。) 基礎調査では「公務」(国・地方公共団体)についても調査が実施されたが、活動調査では調査対象としていな

注意点い。

利用する際の

4 産業分類 (大分類) 別, 事業所数及び従業者数 (民営事業所) _むつ市_H21~H28

	H21経済センサ		H24経済センサ	
辛类八粒(十八粒)	(調査日 平成 民	注21年7月1日) 営		24年2月1日)
産業分類(大分類)	事業所数		事業所数	営 従業者数
	(注1)	使来有数 (注2)	争未別数 (注1)	近来有数 (注2)
A~R 全 産 業 (S 公 務 を 除 く)	3, 051	20, 848	2, 727	19, 813
A~B 農	32	436	24	367
A農業,林業	25	360	19	333
B 漁 業	7	76	5	34
C~S 非 農 林 漁 業	3, 019	20, 412		
C~R 非農林漁業 (S公務を除く)	3, 019	20, 412	2,703	19, 446
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	44	2	24
D 建 設 業	324	2,698	294	2, 557
E製造業	115	2, 293	112	2, 255
F電気・ガス・熱供給・水道業	3	97	2	97
G 情 報 通 信 業	25	85	25	85
H 運 輸 業 , 郵 便 業	58	1, 189	49	955
I 卸 売 業 , 小 売 業	869	5, 424	767	5, 178
J 金 融 業 , 保 険 業	76	565	61	479
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	113	297	98	339
L 学術研究,専門・技術サービス業	85	375	65	311
M宿泊業,飲食サービス業	535	2,045	482	2, 025
N 生活関連サービス業,娯楽業	341	1, 153	333	1, 143
0 教 育 , 学 習 支 援 業	105	306	92	278
P 医 療 , 福 祉	147	2,037	143	2, 126
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	23	175	19	128
R サービス業 (他に分類されないもの)	196	1,629	159	1, 466

注1) 事業内容「不詳」を含まない。

 引
 用
 元
 政府統計ポータルサイト『e-Stat』

 統
 計
 名
 経済センサス-基礎調査及び活動調査

 統
 計
 表

【平成21年基礎】 事業所に関する集計 第14表 産業(中分類),経営組織(2区分)別全事業所数,従業上の地位(6区分),男女別従業者数及び1事業所当たり従業者数-都道府県,市区町村

【平成24年活動】 事業所に関する集計_産業横断的集計 第3表 産業(中分類)別民営事業所数,男女別従業者数及び常用雇用者数-市区町村

【平成26年基礎】 平成26年経済センサス-基礎調査 事業所に関する集計 第3-2表 産業 (中分類),経営組織 (2区分) 別全事が数及び従業上の地位 (6区分),男女別従業者数及び1事業所当たり従業者数-都道府県,

市区町村 【平成28年活動】 平成28年経済センサス - 活動調査 速報集計(事業所に関する集計) 第2表 産業(大分類),経営組織 (4区分)別民営事業所数,男女別従業者数及び1事業所当たり従業者数-都道府県,市区町村

調 査 対 象 国内全ての事業所を対象とする。

(日本産業標準分類に掲げる農林漁家、家事サービス業、外国公務に属する事業所を除く。) 利 用 す る 際 の 基礎調査では「S 公務」(国・地方公共団体)も調査対象としたが、活動調査では調査対象としてい 注 意 点 ない。

注2) 男女別の「不詳」を含む。

第6章 事業所·企業

H26経済センサ (調査日 平成 民	ナス-基礎調査 226年7月1日) 営	H28経済センヤ (調査日 平成 民	サス-活動調査 対28年6月1日) 営	産業分類(大分類)
事業所数 (注1)	7 従業者数 (注2)	事業所数 (注1)	従業者数 (注2)	
2, 737	19, 648	2, 619	19, 283	A~R 全 産 業 (S 公 務 を 除 く)
23	355	25	336	A~B農 林 漁 業
18	315	•••		A 農 業 , 林 業
5	40	•••		B 漁 業
				C~S 非 農 林 漁 業
2,714	19, 293	2, 594	18, 947	C~R 非農林漁業 (S公務を除く)
1	11	1	11	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業
289	2, 584	272	2, 562	D 建 設 業
132	2, 209	119	2,072	E製造業
2	91	3	97	F電気・ガス・熱供給・水道業
23	61	23	64	G 情 報 通 信 業
44	675	43	666	H 運 輸 業 , 郵 便 業
753	5, 220	710	5, 047	I 卸 売 業 , 小 売 業
61	454	60	441	J 金 融 業 , 保 険 業
116	365	108	330	K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業
69	358	69	327	L 学術研究,専門・技術サービス業
485	2,041	455	1,884	M 宿泊業, 飲食サービス業
333	1, 179	320	1, 129	N生活関連サービス業、娯楽業
94	282	84	261	0 教育, 学習支援業
152	2, 130	157	2, 248	P 医 療 , 福 祉
19	286	17	268	Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業
141	1, 347	153	1, 540	R サービス業 (他に分類されないもの)

5 産業分類(大分類)別、事業所数及び従業者数(国・地方自治体) むつ市 H21,H26

		H21経済セン	サス-基礎調査	H26経済セン	サス-基礎調査	
	本华八拓(十八拓)	(調査日 平成	₹21年7月1日)	(調査日 平成26年7月1日)		
	産業分類(大分類)	国・地方	方自治体	国・地方自治体		
		事業所数	従業者数(※)	事業所数	従業者数(※)	
			(人)		(人)	
$A\sim S$	全 産 業	129	5, 938	117	5, 931	
$A{\sim}R$	全産業(S公務を除く)					
$A\sim B$	農林漁業	8	53	8	59	
A	•	8	53	8	59	
	01 農 業	_	-	_	_	
	02 林 業	8	53	8	59	
	漁業	_	-	_	-	
	非農林漁業(S公務を除く)	81	2, 215	109	5, 872	
С		_	-	_	-	
D	建 設 業	_	-	-	-	
Е	製造業	_	-	-	-	
F	電気・ガス・熱供給・水道業	4	60	2	58	
G	情報 通信 業	_	-	-	-	
Н	運輸業,郵便業 卸売業,小売業	1	18	1	18	
I	卸 売 業 , 小 売 業 金 融 業 , 保 険 業	_	_	_	-	
J K	不動産業,物品賃貸業	_	_	_	_	
I.	学術研究、専門・技術サービス業	1	62	1	- 58	
M	宿泊業,飲食サービス業	1	4	1	-	
N	生活関連サービス業、娯楽業	_	-	2	3	
0	教育,学習支援業	40	921	37	898	
P	医療, 福祉	32	1, 132	27	1, 059	
ລ	複合サービス事業	-	-		- 1,000	
R	サービス業(他に分類されないもの)	2	18	3	17	
S	公務(他に分類されるものを除く)	40	3,670	36	3, 761	
-	97 国家公務	9	2, 639	8	2, 763	
	98 地方公務	31	1,031	28	998	

^{※)} 男女別の「不詳」を含む。

政府統計ポータルサイト『e-Stat』

統 計 名 経済センサス-基礎調査及び活動調査

【平成21年】 平成21年経済センサス-基礎調査 事業所に関する集計 第14表 産業(中分類),経営組織(2区分)別全事業所 数,従業上の地位(6区分),男女別従業者数及び1事業所当たり従業者数-都道府県,市区町村

【平成26年】 平成26年経済センサス - 基礎調査 確報集計 事業所に関する集計 第3-2表 産業(中分類),経営組織(2区分)別 全事業所数及び従業上の地位 (6区分),男女別従業者数及び1事業所当たり従業者数-都道府県,市区町村

調査対象

国内全ての事業所を対象とする。 (日本産業標準分類に掲げる農林漁家、家事サービス業、外国公務に属する事業所を除く。)

利用する際の 基礎調査では「S公務」(国・地方公共団体)も調査対象としていたが、活動調査では調査対象としていない。 意 点

注)「S 公務」には「都道府県庁、市区役所、町村役場、地方公共団体の組合及びその地方機関」など本来の立法事務や地方行政事務を行う事業所が分類される(たとえば、各省庁の支局・支部・本部・部・隊・団・事務所・出張所、県であれば県庁・行政委員会・事務局、市町村であれば庁舎・役場・行政委員会・事務組合・管理組合・管理事務所・局・室・出張所・消防本部・消防署・センター)。一方、それ以外の公務については、事業内容に応じて「A~R」に分類される。ただし、各省庁の事務所や出張所などの行政機関であっても「S 公務」に分類されるものと「S 公務」以外に分類されるものがあるので注意が必要である。詳細については、総務省統計局がホームページ上で公表している統計基準『日本標準産業分類』を参照されたし。

第6章 事業所・企業

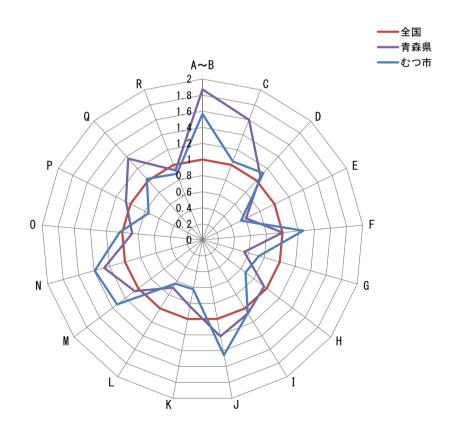
6 産業分類(大分類)別事業所数の構成比に着目した特化係数(全国⇔県・むつ市)

平成28年経済センサス-活動調査

辛类八籽(十八籽)			全国		青森県			むつ市		
	産業分類(大分類)	事業所数	構成比	特化係数	事業所数	構成比	特化係数	事業所数	構成比	特化係数
$A\sim R$	全産業(S公務を除く)	5, 359, 975	100.0%		58, 156	100.0%		2,619	100.0%	_
$A\sim B$	農林漁業	32, 675	0.6%	1.0	663	1.1%	1.9	25	1.0%	1.6
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	1, 957	0.0%	1.0	34	0.1%	1.6	1	0.0%	1.0
D	建設業	495, 608	9.2%	1.0	5, 749	9.9%	1.1	272	10.4%	1. 1
Е	製造業	453, 810	8.5%	1.0	2,978	5.1%	0.6	119	4.5%	0.5
F	電気・ガス・熱供給・水道業	4,874	0.1%	1.0	53	0.1%	1.0	3	0.1%	1.3
G	情報通信業	64, 527	1.2%	1.0	378	0.6%	0.5	23	0.9%	0.7
Н	運輸業,郵便業	131, 213	2.4%	1.0	1,366	2.3%	1.0	43	1.6%	0.7
I	卸売業,小売業	1, 357, 030	25.3%	1.0	15,802	27.2%	1.1	710	27.1%	1. 1
J	金融業,保険業	84, 330	1.6%	1.0	1, 114	1.9%	1.2	60	2.3%	1.5
K	不動産業,物品賃貸業	355, 102	6.6%	1.0	3, 233	5.6%	0.8	108	4.1%	0.6
L	学術研究,専門・技術サービス業	221, 414	4.1%	1.0	1,676	2.9%	0.7	69	2.6%	0.6
M	宿泊業,飲食サービス業	701, 241	13.1%	1.0	8,020	13.8%	1.1	455	17.4%	1.3
N	生活関連サービス業,娯楽業	470, 744	8.8%	1.0	6, 485	11.2%	1.3	320	12.2%	1.4
0	教育,学習支援業	166, 415	3.1%	1.0	1,583	2.7%	0.9	84	3.2%	1.0
P	医療, 福祉	430, 265	8.0%	1.0	4,952	8.5%	1.1	157	6.0%	0.7
Q	複合サービス事業	33, 872	0.6%	1.0	503	0.9%	1.4	17	0.6%	1.0
R	サービス業 (他に分類されないもの)	354, 898	6.6%	1.0	3, 567	6.1%	0.9	153	5.8%	0.9

特化係数とは……

特化係数とは…… 経済学・統計学の分野において、地域経済を分析するときに中核産業を把握するための指標のひとつとして使用される。特化係数は、地域の付加価値構成比を全国の付加価値構成比で割っています。(本表の場合、付加価値構成比とは「産業分類別事業所数の構成比」を指す。)特化係数自体は単なる相対的産業構成比に過ぎませんが、地域の産業集積の動向や中核産業を把握できます。ただし、自動車のように輸出比重が大きい産業においては特化係数は少なくなる傾向があります。そのため、特化係数のみならず、就業者構成比、市外収支、労働生産性、市内波及効果(影響力指数)、設備投資の推移なども含めて評価することが良いとされています。本表の場合、全国の構成比率に対して青森県及びむつ市の構成比率はどの程度なのかを特化係数として掲載しています。たとえば、全国標準の「1」に対して県・市が「1」以上であれば特化(優位)しているものとみなし、また「2」であれば全国より構成比が2倍であることを表しませ、



第6章 事業所・企業

7 産業分類 (大分類) 別従業員数の構成比に着目した特化係数 (全国⇔県・むつ市)

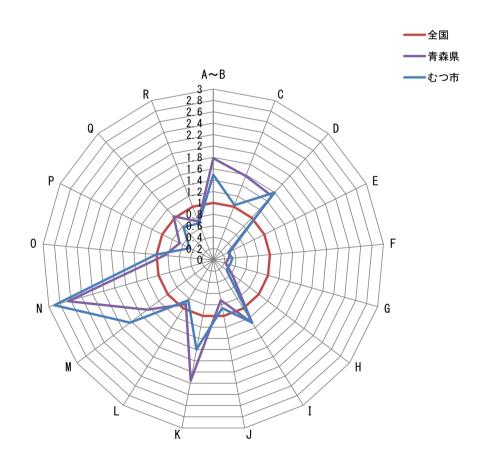
平成28年経済センサス-活動調査

	去サハ籽 (上八籽)				青森県		むつ市			
	産業分類(大分類)	従業員数	構成比	特化係数	従業員数	構成比	特化係数	従業員数	構成比	特化係数
A∼R	全産業(S公務を除く)	57, 439, 652	100.0%	-	58, 156	100.0%	-	2, 619	100.0%	_
$A\sim B$	農林漁業	366, 949	0.6%	1.0	663	1.1%	1.8	25	1.0%	1.5
C	鉱業,採石業,砂利採取業	21, 269	0.0%	1.0	34	0.1%	1.6	1	0.0%	1.0
D	建設業	3, 728, 873	6.5%	1.0	5, 749	9.9%	1.5	272	10.4%	1.6
E	製造業	8, 925, 749	15.5%	1.0	2,978	5.1%	0.3	119	4.5%	0.3
F	電気・ガス・熱供給・水道業	194, 036	0.3%	1.0	53	0.1%	0.3	3	0.1%	0.3
G	情報通信業	1, 663, 836	2.9%	1.0	378	0.6%	0.2	23	0.9%	0.3
Н	運輸業,郵便業	3, 235, 442	5.6%	1.0	1, 366	2.3%	0.4	43	1.6%	0.3
Ι	卸売業,小売業	12, 012, 080	20.9%	1.0	15,802	27.2%	1.3	710	27.1%	1.3
J	金融業,保険業	1, 530, 071	2.7%	1.0	1, 114	1.9%	0.7	60	2.3%	0.9
K	不動産業,物品賃貸業	1, 479, 307	2.6%	1.0	3, 233	5.6%	2.2	108	4.1%	1.6
L	学術研究,専門・技術サービス業	1, 815, 209	3.2%	1.0	1,676	2.9%	0.9	69	2.6%	0.8
M	宿泊業,飲食サービス業	5, 460, 685	9.5%	1.0	8,020	13.8%	1.5	455	17.4%	1.8
N	生活関連サービス業,娯楽業	2, 419, 128	4.2%	1.0	6, 485	11.2%	2.6	320	12.2%	2.9
0	教育,学習支援業	1, 824, 961	3.2%	1.0	1, 583	2.7%	0.9	84	3.2%	1.0
P	医療, 福祉	7, 419, 831	12.9%	1.0	4, 952	8.5%	0.7	157	6.0%	0.5
Q	複合サービス事業	480, 172	0.8%	1.0	503	0.9%	1.0	17	0.6%	0.8
R	サービス業 (他に分類されないもの)	4, 862, 054	8.5%	1.0	3, 567	6.1%	0.7	153	5.8%	0.7

特化係数とは……

特化係数とは…… 経済学・統計学の分野において、地域経済を分析するときに中核産業を把握するための指標のひとつとして使用される。特化係数は、地域の付加価値構成比を全国の付加価値構成比で割っています。(本表の場合、付加価値構成比とは「産業分類別従業者数の構成比」を指す。)特化係数自体は単なる相対的構成比に過ぎませんが、地域の産業集積の動向や中核産業を把握できます。ただし、自動車のように輸出比重が大きい産業においては特化係数は少なくなる傾向があります。そのため、産業別構成比のみならず、従業者構成比、市外収支、労働生産性、市内波及効果(影響力指数)、設備投資の推移なども含めて評価することが良いとされています。 本表の場合、全国の構成比率に対して青森県及びむつ市の構成比率はどの程度なのかを特化係数として掲載しています。たとえば、全国標準の「1」に対して県・市が「1」以上であれば特化(優位)しているものとみなし、また「2」であれば全国より構成比が2倍であることを表します。

表します。



_	42	_